

浄蓮寺保育園 (重要事項説明書)

社会福祉法人 創英舎
浄蓮寺保育園
電話 0949-23-2250

1. 事業者

名称	社会福祉法人 創英舎
所在地	直方市大字永満寺1035番地
電話番号	0949-23-2250
代表者氏名	理事長 小山 徹信

2. 事業の目的

0歳児から5歳児クラスまでの教育保育の連続性を重視し、「どんなことにもくじけない子ども」「思いやりのある子ども」「自主的で大らかにたくましい子ども」への成長を願い、一人ひとりを大切に、心と身体とともに豊かな感性と想像力を培い、未来をひらくたくましい子どもの育成を目指します。進学する小学校以降の成長の基盤を育成することを目的とします。

利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等に努めていきます。

3. 教育目標・保育理念

創造保育の理念を中心に据え、「どんなことにもくじけない子ども」「思いやりのある子ども」「自主的で大らかにたくましい子ども」への成長を願い、一人ひとりを大切に、心と身体とともに豊かな感性と想像力を培い、未来を拓くたくましい子どもの育成を目指します。

4. 教育及び保育のねらい

- ・乳児から就学前までの幅広い年齢の差や子ども一人ひとりの思いをふまえ、その発達や成長に見合った遊びを展開できるよう創意工夫していきます。
- ・人間信頼の深い安定した情緒の子どもに成長するよう、温かく細やかな愛情をもって子どもに接していきます。
- ・健やかな子どもの成長を願い、子どもを中心に据えて、園と家庭の連携を図ります。また、幼児期の育ちや学びを小学校教育やその後の教育へとつないでいきます。

5. 教育及び保育内容の概要

各年齢の発達を促すことができるよう、創造保育のお話を基にし、お話の世界でイメージをひろげながら、その気になって色々な遊びを経験します。

遊びの中で----

- ・心身ともに健康でたくましく生活していくために基本的な生活習慣を養います。
- ・身近な人々に興味や関心をもって生活し、人間信頼の基礎と自立心を育みます。
- ・日常の楽しい雰囲気での会話や絵本の読み聞かせなどの言語活動の中で、正しい言葉使いを知り、自分の言葉で表現し、相手の話を聞く態度や意欲を育みます。

日常生活の中で、好奇心や探求心をもって、様々なことに関わり、発見や気づき、理解を深めていきます。運動やリズム遊びなど、身体による表現や絵画や造形活動を楽しみ、豊かな感性や表現力を養い、創造性を育てていきます。

6. 施設の概要

施設の種類	保育所
施設の名称	浄蓮寺保育園
施設の所在地	〒822-0005 直方市大字永満寺1035番地
連絡先	電話番号 0949-23-2250 FAX 0949-23-2253
管理者	園長 島崎 智子
利用定員	(3号認定) 0歳児 3人 1歳児 12人 2歳児 13人 (2号認定) 3歳児 14人 4歳児 14人 5歳児 14人 総計70名
開設年月日	昭和43年9月10日

7. 開園日・開園時間及び休園日

認定ごとの保育を提供する日・時間、保育の提供を行わない日

開園する日	月曜日から土曜日まで（祝日を除く）	
開園時間	2号・3号認定 （保育を必要とする子ども）	2号・3号認定 7:00～18:00 保育標準時間 7:00～18:00（11時間） 保育短時間 8:30～16:30（8時間）
延長保育	2号・3号認定 保育標準時間	18:00～19:00
	2号・3号認定 保育短時間	（朝） 7:00～8:30 （夕） 16:30～19:00
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	
	※災害、伝染病の発生等、非常時には休園することもあります。 ※県・市が発令する災害情報、警戒レベル3で休園となります。	

8. 施設・設備の概要

施設

敷地	敷地全体	4901.0㎡
	園庭	
園舎	構造	鉄骨平屋建て
	延べ面積	611.0㎡

主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1	0歳児
ほふく室	1	1歳児
保育室	4	2・3・4・5歳児
遊戯室（ホール）	1	別棟
調理室	1	
医務室	1	事務室内
職員室	1	
木浴室	1	
トイレ	4	調理室1つ含む

9. 職員の体制

職種	人数	
園長	1	当園では、国の定める基準を遵守し、教育保育の実施に必要な職員として、左記の職種の職員を配置しています。
主任保育士	1	
保育士	10以上	
栄養士・調理師	3以上	
事務、用務員、 バス乗務員	各1	

10. 利用料金等

項目	内容	金額
月額保育料	利用者負担	市町村が定める利用者負担（保育料）
実費徴収	月額副食費 (3歳・4歳・5歳児)	給食副食費 月額 4,800円
	延長保育 利用料 (2号・3号)	保育標準時間認定 の延長保育利用 18:00~19:00 1時間 300円 10回以上 3000円（月額）
		保育短時間認定の 延長保育利用 7:00~8:30、 16:30~19:00 1時間あたり 400円 上限なし
	バス利用料	通園バスの利用 月額 2,000円
	お花いけ (4歳・5歳児)	花・材料費 1回 700円
	災害共済掛金	日本スポーツ振興センター (保護者負担分) 年額 300円 (入園・進級時に徴収)

＜副食費の納入について＞

3歳児クラス以上の直方市教育委員会が定める対象の方から副食費を徴収させていただきます。副食費は直方市内統一で、毎月4,800円（3号認定）です。

0歳児・1歳児・2歳児クラスは完全給食で保育料の中に給食費が含まれています。

＜納付方法＞

保育園への納付は現金での実費となります。

＜バス利用料＞

通園のための送迎バスで、2歳以上のお子様よりご利用出来ます。土曜日は運行致しません。ご利用料金として毎月2,000円を納めてください。

＜お花生け＞

4歳児クラス・5歳児クラスは、年10回程度お花生けを行います。お花代と教材費として1回あたり700円を納めてください。

＜保険共済金＞

日本スポーツ振興センターの共済掛金の保護者負担分（年額）300円を年度当初に納めてください。

11. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

(1) 内科・小児科

医療機関の名称	田代医院
医院長名	原田克彦
所在地	直方市溝堀3-5-41
電話番号	0949-22-3030

(2) 歯科

医療機関の名称	みずま歯科医院
医院長名	水摩敏男
所在地	直方市溝堀3-6-29
電話番号	0949-25-0480

※感染症が回復し登園する場合、治癒（登園）証明書を提出して頂きます。集団生活に支障がないことと、登園再開日もお願いします。治癒証明は連絡帳、母子手帳もしくは園の治癒証明書等に記載をお願いします。

12. 利用の開始、終了に関する事項

利用の開始	市が行う利用調整により決定
利用の終了	・2号3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む） ・保護者から退園の申し出があったとき ・利用継続が不可能であると市が認めたとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

13. 感染症の対応

感染症になった場合、医師より登園許可書（意見書）【登園開始日】を母子手帳や園所定の用紙等に記入してもらい、園へ提出ください。別紙「保育園（所）と幼稚園における病気のときの取り扱い〔登園のめやすと対応〕」を参照ください。

14. 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する緊急連絡先へ速やかに連絡を行います。（同意書に記載ください）

15. 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。 緊急避難先は、福地小学校体育館となっています。
防災設備	自動火災報知機・煙感知器
避難訓練	避難訓練は、毎月1回実施します。

16. 利用者に対する保険の種類

当園では、以下の保険に加入しています。

日本スポーツ振興センター	災害共済給付(保護者負担分掛金 児童一人につき300円)
東京海上日動火災保険（株）	保育園賠償責任保険

17. 虐待防止のための措置に関する事項

園児に対して虐待の疑いがある場合、速やかに関係機関へ連絡します。

18. 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園相談窓口	・窓口担当者 主任保育士 高石未応 ・ご利用時間 8:30～18:00 ・電話番号 0949-23-2250 ・FAX 0949-23-2253 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。
解決責任者	園長 島崎 智子

第三者委員
宇野 紀子 0949-24-6155 直方市上境1639-1
栗山 一 0949-22-0532 直方市古町2-7

19. 当園におけるその他留意事項

送り迎え	18才以上の方によるお子様の送迎をお願いします。
喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動・ 政治活動・ 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

20. 個人情報保護

保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は法令による場合を除くほか、以下の目的のため以外に保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

- (1) 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること。
- (2) 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

21. 園での生活

0・1・2歳児	時間	3・4・5歳児
3号認定（保育所）園児		2号認定（保育所）園児
登園 (9:20 までに随時登園)	7:00	登園 (9:20 までに随時登園)
異年齢児と楽しく遊ぶ	9:00	異年齢児と楽しく遊ぶ
お片付け	9:20	お片付け
おやつ		朝の体操
クラス別にっこ遊び	10:00	朝の活動後、クラス別にっこ遊び
手洗い・給食準備		
給食	11:30	手洗い・給食準備
お昼寝	12:00	給食
	13:00	3歳児：お昼寝 4・5歳児： クラス別にっこ遊び
おやつ	15:00	おやつ
	15:30	
降園準備・自由遊び ※異年齢児と楽しく遊ぶ (18:00 までに随時降園)		降園準備・自由遊び ※異年齢児と楽しく遊ぶ (18:00 までに随時降園)
延長保育	18:00	延長保育
閉園	19:00	閉園

《 同 意 書 》

私は、本書面に基づいて浄蓮寺保育園の利用に当たっての重要事項の説明を受け、
変更事項がない場合、在園中は継続して、同意します。

令和 年 月 日

保護者住所：

保護者氏名：

児童から見た続柄：

《 緊急時連絡先 》

緊急時の連絡先として届け出ます。

組 園児名

組 園児名

組 園児名

緊急連絡先① (最優先の連絡先)	住所 電話番号 氏名 () の携帯・() の職場・ 自宅 等
緊急連絡先②	住所 電話番号 氏名 () の携帯・() の職場・ 自宅 等
緊急連絡先③	住所 電話番号 氏名 () の携帯・() の職場・ 自宅 等